

第72回 全国健康保険協会 東京支部評議会 議事概要

開 催 日	令和3年7月16日 金曜日 15:00 ~ 17:00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部会議室（オンライン）
出 席 評 議 員	浅川評議員、飯島評議員、出利葉評議員、恩藏評議員、木津川評議員、嶋村評議員、杉村評議員、傳田評議員、藤田評議員（五十音順）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度決算（見込み）について 2. 令和2年度東京支部事業報告について 3. 令和2年度支部保険者機能強化予算の執行実績について 4. インセンティブ制度の見直しにおける検討について
議 事 概 要 （主な意見等）	<p>各議題について事務局より資料説明後、評議員と意見交換。</p> <p>1. 令和2年度決算（見込み）について</p> <p><事業主代表> 加入者1人あたり医療費について、新型コロナウイルス感染症拡大前の傾向に戻りつつあるとのことだが、その要因は？</p> <p>→<事務局> 受診控えの解消等が要因と考えられるが、詳しい分析はこれからとなる。次回以降の評議会でお示しできるよう準備を進めていきたい。</p> <p><学識経験者> 令和2年度決算において、新型コロナウイルス感染症の影響はどのくらい出ているのか？</p> <p>→<事務局> 新型コロナウイルス感染症にかかる詳細な分析はこれからとなる。次回以降の評議会でお示しできるよう準備を進めていきたい。</p>

2. 令和2年度東京支部事業報告について

3. 令和2年度支部保険者機能強化予算の執行実績について

<被保険者代表>

各種給付金の申請における郵送化の推進について、本年秋季以降に郵便法の改正を控えており、改正後はこれまで以上に郵便物の配達が遅くなることが予想される。それらを踏まえると、今後は各種申請のオンライン化等を検討する必要があると思われる。

→<事務局>

申請書のオンライン化の仕組みは現状取り入れられていない。貴重なご意見として協会けんぽ内で共有させていただく。

<事業主代表>

特定保健指導について、令和2年度についてはZOOMを活用して実施したが、対象者からの反応はどうか？

→<事務局>

東京支部ではICTを活用した特定保健指導を推進しており、令和2年度から外部事業者に委託する形で、特定保健指導全体の約半分を対象に実施している。利用者からは概ね好評であることから、今後も事業を継続していきたい。

<事業主代表>

特定保健指導のZOOM活用については、できれば効果測定等による検証もしてほしい。

<学識経験者>

ジェネリック医薬品について、加入する健康保険組合から個人あて通知が届き、ジェネリック医薬品に切り替えることで薬代が安くなることに気づくことができた。協会けんぽではこのような個別対応はしているのか？

→<事務局>

協会けんぽではジェネリック医薬品に関する個人あての通知を以前から実施しており、医療保険者の中でも進んでいる方だと認識している。ジェネリック医薬品の個人あて通知は非常に効果的だと思っているが、昨今のジェネリック医薬品にかかる諸問題の影響を鑑み、今後は通知の発送時期や方法等を検討する必要があると思っている。

<学識経験者>

保険者機能強化予算における保健事業関係の予算執行率が全体的に低い理由は？

→<事務局>

令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響が大きかったと見ているが、令和元年度についても50%くらいの執行率であることから、予算策定時に想定した利用者数に対し、実際利用される方が少ないというのが現状である。来年度の予算策定時にまたご意見等を頂戴したい。

4. インセンティブ制度の見直しにおける検討について

<被保険者代表>

加入者のインセンティブ制度に対する認知度が低いように思える。インセンティブ制度を重視した広報等を行うことで、加入者の意識が高まり、各種取組の強化にもつながってくると思われる。東京支部では広報の重要性についてどのようにお考えか？

→<事務局>

東京支部の場合、訴求対象を絞った様々な広報を展開しているが、「インセンティブ制度」のみを周知するという広報では難しいと思っている。そのため、加入者の皆さんにこういうことをしてほしい、こういったことに取組むことでインセンティブにつながりますという形式で広報を実施している。

毎月送付している「納入告知書同封チラシ（協会けんぽ Times）」においても健診や健康づくり等に向けた内容を掲載し、年1回事業主向けに発行している「支部ツウシントーキョー」でも、インセンティブ制度の内容を掲載している。

しかし、東京支部と加入者1人ひとりを結ぶ手段が構築できていないことから、引き続き広報手段についても、皆様からご意見等頂戴しながら模索していきたい。

→<学識経験者>

インセンティブ制度の広報を考えた場合、何をどのくらいやったらインセンティブにつながるのか今の制度だと見えてこない。どのくらいできればインセンティブにつながるという目標と関連付けられるような仕組みを作らないと、加入者全体で実現していこうという機運が生まれてこないと思われる。

→<事務局>

ご指摘の内容が本来のインセンティブ制度だと思っており、加入者・事業主から見て分かりやすい仕組みにしないとインセンティブ制度の実現はできないと思われる。そのためにも、絶対基準を作って超えたか超えないかで判断するのが、1番分かりやすいと考える。現行の制度では、偏差値をもとに順位をつけていることから、複雑な仕組みとなっており、加入者・事業主等への説明は難しいと感じている。東京支部からの広報等もできる限り分かりやすい形で実施しているが、絶対値による基準を設けて説明する方が、広報等においても実施しやすいことから、今後の見直しにおいて、本部に対し強く意見発信している。

<学識経験者>

難しいことだと思うが、少しずつ進めてほしい。

→<事務局>

加入者・事業主の意見をしっかり本部に上げていくことも重要な役割だと思うので、これからはいろんな声を本部に上げて、制度や仕組みの見直し、ひいては加入者の健康につながるよう進めていきたい。

<学識経験者>

インセンティブ制度の仕組みについて、どういった経緯で導入したのかわからないが、加入者の保険料からお金を出し合ってそれを取り合うというのは変な制度だと思う。国が主導で進めているのであれば、国が出したお金に対し、それを取り合うものに直していく方が本来の姿ではないかと思う。

→<事務局>

正直その通りだと思う。元々特定健診制度が導入された際に、実施しない医療保険者にペナルティを課して、それを原資に頑張った医療保険者の負担を軽減するという仕組みが始まりとなっている。その後、健康保険組合・共済組合とは別に協会けんぽ独自のインセンティブ制度を作ることとなった。現状は、健康保険組合・共済組合とは別の仕組みとなっているので、変えられるところは早く変えるよう本部に意見を出している。

<学識経験者>

インセンティブ制度に限った話ではないが、被保険者でそういうお金を払っていると認識している人はほとんどいない。自分の医療費のために保険料を払っていると考えている人がほとんどであることから、被保険者の認識していない支出等はなるべく控えていただければと思う。難しいことだと思うがぜひご検討いただきたい。

<被保険者代表>

加入者1人ひとりに対し広報したとしても、自分1人が健診に行っても意味があるのかと思う人が多いと思う。また、保険料にしても、個人単位で上下してもさほど気にならないのではないかと思う。インセンティブ制度の在り方や広報のやり方等について、あらためて考えていく必要があると思われる。

→<事務局>

インセンティブ制度のもう1つの課題として、「何を評価するか」ということが挙げられる。加入者1人ひとりまたは事業所単位で考えた場合、事業所が何か努力した場合にどうなるのかという点が今の制度では見え難い。これらについて、どのような仕組みを作っていくか、またインセンティブ制度に限った話ではないが、事業所とどのように連携していくかも課題の1つであると認識している。

<被保険者代表>

インセンティブ制度というのは「健康な人を増やしたい」というのが基本理念だと思う。それを実現する場合、協会けんぽは中小零細企業が多いことから、法定健診をはじめとした事業主負担を和らげてあげることによって、受診率等が上昇し、相対的に加入者の健康づくり等につながるのではないかと思う。また、区市町村等で実施している健康マイレージのようなポイント制の導入によって、加入者1人ひとりに健康づくりに関わっているという認識を持たせてあげることができれば、行動変容につながると思う。

<学識経験者>

協会けんぽが動くより、実際に対面している事業主が従業員に働きかけた方がより効果的だと思う。

→<事務局>

東京支部としても何かできることはないか検討しているところである。例えば、協会けんぽが用意している生活習慣病予防健診は35歳以上の方を対象としており、その下の年代に対し何かできないか検討しているところである。今後、頂いたご意見等を事業に活かしていきたい。

<事業主代表>

経営者が従業員のことを大事に思うかどうか大きなポイントではないかと思う。健康経営も含めた経営者の教育も重要なことだと認識している。

インセンティブ制度については、土台は特定健診だと思うので、「A案」のように特定健診受診率の配点を引き上げて、土台がしっかりしたところにインセンティブを加算していく方がいいと思う。

<事業主代表>

インセンティブ制度を知らない人がほとんどであることから、事業所レベルのインセンティブ制度の広報があってもいいと思う。

→<事務局>

協会けんぽの生活習慣病予防健診を利用すると健診費用の補助が出るため、事業主負担の軽減につながるという案内をしている。そもそも健診を受けないと次のステップには進めないのもっともなご意見だと思う。また、インセンティブ制度についても、保険料率含め事業所に対し広報していきたい。

→<事務局>

インセンティブ制度の中身の問題ではなく、どうしたら加入者や事業所における健康づくりにつながるのか考えるべきである。協会けんぽ設立から10年以上経過したが、従来の枠組みから抜けることができていない。保健事業や健康づくり事業を通じて加入者や事業所に還元することが、協会けんぽ本来の事業であることから、どうしたら健診を受けてくれるか、特定保健指導を受けてくれるか等について、東京支部としても今までの枠組みを超えて議論し、提案する時期に来ている。

全体を通して	
(質疑なし.)	
以上	
特 記 事 項	
次回の開催予定：令和3年10月頃を予定	